

第3 グランドスケートボード場利用規定

安全で楽しくご利用していただくために、次のルールとマナーを守り、事故やケガのないよう楽しく利用してください。

1. 基本情報

項目	内容
利用時間	午前8時30分から日没時刻まで
休業日	教育委員会の定める日（不定期）
利用料金	無料（要登録） ※占有使用时を除く
利用条件	利用規約や注意事項等を守る方に限り利用を許可します。

2. 施設について

- ・この施設は無人管理です。事故やケガ等については自己責任で町は一切の責任を負いません。（もしもの事故に備えて、傷害保険の加入をお勧めします。）
- ・施設内での紛失、盗難、利用者間同士のトラブル等について町は一切の責任を負いません。
- ・スケートボード場は、スケートボード、インラインスケート、ローラースクイズ、キックボードのみ使用できます。
- ・スポーツ団体などによる大会及び講習会などの開催により、一般の方の利用を制限させていただく場合があります
- ・管理上及びその他の都合により、予告なく閉鎖し、又は一般の利用者に供さない場合があります

3. ご利用にあたって

- ・利用時、『利用者登録』が必要です。（体育館 22-1153 まで）
 1. 利用規約及び注意事項を確認いただき、本人の署名が必要です。
 2. 中学生以下の方の利用は保護者の同意の署名が必要です。
 3. 登録者の方はステッカーをお渡ししますので、利用時は必ずヘルメットの見える位置に貼って下さい。
- ・小学生以下の方は保護者の付き添いがないとこの施設は利用できません。
- ・自己のレベルに合わせた滑走を心掛け、無理な挑戦はしないで下さい。
- ・互いに注意し、事故やケガのないよう楽しく利用して下さい。
- ・ゴミは必ず利用者が分別して持ち帰って下さい。

4. 禁止事項

- ・ヘルメット未装着での施設への入場は禁止です。
- ・他の利用者が危険と感じる行為
- ・火気厳禁
- ・スケートボード場外での滑走
- ・施設での飲酒、喫煙、花火、その他騒音を出す行為
- ・施設への落書き、ステッカーを貼る行為等
- ・施設内へのその他機材等の持ち込み
- ・天候（雨・雪・霜等）によって、路面が滑りやすい状態での利用

5. 注意事項

- ・ヘルメット以外のプロテクター（エルボパッド・ニーパッド・リストガード）、グローブをできるだけ着用して下さい。
- ・スケートをしない方は、スケートボード場には入らないで下さい。
- ・利用者が互いに譲り合って利用し、施設の出入りの際はあいさつを心がけましょう。
- ・施設を破損、汚損させた場合、修理費を実費で負担しなければなりません。
- ・利用者全員が交流を深め、上記項目を徹底して下さい。